

a)計画骨子案について

頁	意見	対応案
2	<p>資料(1)-① 1ページ目《2.介護人材の順》について ・柱1を据え置いて、柱2と柱3の順番を入れ替えたことはたいへん良いと思います。 ・その上に立って、些細なことですが、「現案」「変更案」の表のすぐ上の第1回介護保険運協(7/6)で出されていた意見の説明の「→今回1とどんだん」の数字は「1」ではなく「3」ですね。</p> <p>2ページ目《3.家族介護者支援・ヤングケアラー》について ・表の事業番号2301以下2602までは、2201～2502の間違いではないでしょうか(?)</p> <p>3ページ目《4.柱5「認知症の当事者と・・・」》について ・【修正案】の最後の文章「支援の担い手になることが出来るよう支援します」は、間違いではないが「支援・・・支援します」は文章として違和感があるので、最後の「支援します」を「援助します」とか「仕組みを改善してゆきます」などに変更しては如何でしょうか?(第5期計画案45ページも同じ) 資料(1)-②については、資料(1)-④第5期日野市高齢者福祉総合計画(案)で述べます。</p>	<p>反映</p>
5	<p>前回の会議は欠席となってしまいましたが、変更前のものよりも変更後のものの方が、より趣旨が伝わりやすい良いものになっていると感じました。</p>	
14	<p>4頁の(2)総合的な地域包括ケアシステム 4行目「その他の課題を総合的に対応する総合的な地域包括ケアシステムとの連携を図ります。」 ・総合的な地域包括ケアシステムと何が連携するのか表現が分かりにくいと思います。地域包括ケアシステムの中に8050問題の50(高齢者ではない方の対応)も包含するという意味合いでしょうか? ・「総合的な」という言葉が多く読みにくい印象があります。 ・「その他の課題にも対応する総合的な地域包括ケアシステムの確立を図ります。(～に努めます)」という意味合いでとらえて良いのでしょうか?</p>	<p>表記変更「その他の課題を総合的に対応する地域包括ケアシステムの構築を図ります。」</p>